

# Innovating Migration Policies

## － 2030 年に向けた外国人政策のあり方 －

2022 年 2 月 15 日

一般社団法人 日本経済団体連合会

(略)

#### 4. 中長期的な社会統合

外国人材がサステイナブルに活躍し続けられる社会の形成に向けて、人材の中長期的な定着・社会統合の視点は不可欠である。政府においては、総合的対応策のもと、日本語教育の改善に向けた「日本語教育の参照枠」<sup>7</sup> 策定や日本語教師の新たな資格の検討を進めている。また、出入国在留管理庁が設置した「外国人との共生社会の実現のための有識者会議」の意見書（2021 年 11 月公表）では、介護等も含めた「ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援」が盛り込まれた。

社会統合に向けた支援策・環境の整備は道半ばであり、自治体や企業によっても対応に差が生じている。関係省庁と自治体との連携、更に受入企業との連携を強化し、以下の施策を推進すべきである。

---

<sup>7</sup> 「日本語教育の参照枠」とは、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けられるようにするため、日本語教育に関わる全ての者が参照できる日本語教育、教授、評価のための枠組み（文化庁）

(略)

## (2) 日本語教育、文化・社会理解の推進

### ① ライフステージに沿った日本語教育の推進

日本語を学ぶ外国人は、留学生から労働者、その家族も含めて多様であり、どのライフステージにあっても日本語を円滑に学習できる環境を整備することが必要である。とりわけ一旦学校を卒業すると良質な日本語教育へのアクセスが困難になるとの指摘もあり、政府としてオンライン学習ツールの充実・発信に努めるべきである。福井県や広島県では、地域経済を担う外国人の雇用と定着を目指して、企業と連携してオンライン日本語教育講座を導入しており、他自治体においてもこれらを参考にした取り組みが期待される。

また、日本語に不安のある外国人子女が国内の学校に円滑に馴染めるよう、自治体や学校による包括的な支援が不可欠である。学齢期の外国人子女の約 16%に不就学の可能性があるという調査結果もあり<sup>10</sup>、経団連提言<sup>11</sup>でも指摘したとおり、地方自治体の現状把握および学習支援が求められる。折りしも GIGA スクール構想のもとで、小中学生に対して一人一台の教育用端末が整備され、学習者の理解度や習熟度に応じた習得型学習が期待されている。政府は、外国人子女の日本語教育や日本語での授業を補助する手段として、教育用端末を通じて学習教材・アプリ・コンテンツを効果的に活用できるよう施策を講じるべきである。

### ② 日本語教育機関・教師に関する制度整備

良質な日本語教育の環境を確保するうえで、日本語教育機関および教師の質的・量的確保は喫緊の課題である。まずは教師の国家資格化を早期に推進することが必要である。また、「日本語教育の参照枠」の活用を一層促進するため、政府は活用の手引き等を作成し、自治体や企業も含めた日本語教育の現場に広く普及すべきである。

### ③ 日本文化や社会に対する理解の推進

日本語教育とあわせて、日本の文化や社会について理解を深める機会の提供も重要となる。ドイツでは 2005 年に移民法で「統合コース」<sup>12</sup>を設立し、外国人の自立を目指して、定住を希望する外国人にドイツ語や文化等について学ぶことを義務付けている。また、英国では 5 年を超えて在留する外国人は英語能力試験や英国文化<sup>13</sup>に関する試験に合格して永住権を取得することが義務づけられている。

こうした制度も一部参考にしつつ、外国人向けに日本文化や社会に関する公的なハンドブックを国として作成し、外国人本人および地方自治体・支援団体等が活用できるようホームページ等で広く公開・普及すべきである。

---

<sup>10</sup> 文部科学省「外国人の子供の就学状況調査結果」（2020 年 3 月公表）によると、学齢相当の外国人の子どもの住民基本台帳上の人数は小学生相当 8 万 7,033 人、中学生相当 3 万 6,797 人の合計 12 万 3,830 人で、そのうち 1 万 9,471 人に不就学の可能性がある。

<sup>11</sup> 経団連「Society 5.0 に向けて求められる初等中等教育改革第二次提言」（2020 年 11 月）

<sup>12</sup> 社会統合に必要なドイツ語およびドイツの歴史や文化、信仰の自由、男女同権等、ドイツで尊重されている権利や義務等について学ぶことができるコース。ドイツ語については、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）の 6 段階中下から 3 番目の言語レベルへの到達が期待され、これにより移民のドイツ社会での自立を目指している。

<sup>13</sup> 英国の歴史や文化を紹介した Life in the UK というハンドブックから試験の問題が出題される。